



# 三重県公報

令和3年12月3日 (金)

第 266 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
<b>告 示</b>			
716	保安林の指定を解除する予定である旨の通知	( 治 山 林 道 課 )	2
717	漁業災害補償法の規定による区域及び区分の設定の一部を改正する告示	( 水 産 振 興 課 )	2
<b>特 定 調 達 公 告</b>			
	一般競争入札を行う旨 同伴	( 子 育 て 支 援 課 ) ( スマート改革推進 課 )	2 8

**告 示**

**三重県告示第 716 号**

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

令和 3 年 12 月 3 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 解除予定保安林の所在場所  
熊野市紀和町小森字乙乗向キ 148-4
- 2 保安林として指定された目的  
水源のかん養
- 3 解除の理由  
公益上の理由（道路用地）

**三重県告示第 717 号**

漁業災害補償法の規定による区域及び区分の設定（平成 14 年三重県告示第 749 号）の一部を次のように改正し、公表の日から施行します。

なお、施行日前に責任期間が始まる共済契約については、なお従前の例によるものとします。

令和 3 年 12 月 3 日

三重県知事 一 見 勝 之

表中

「

答志区域 （鳥羽磯部漁業協同組合のうち答志の地区）	① 小型釣りはえなわ漁業（総トン数 10 トン未満の漁船により主として釣り及びはえなわを使用して営む漁業） ② 小型底刺網漁業（総トン数 10 トン未満の漁船により主として底刺網を使用して営む漁業） ③ 機船船びき網漁業（主として船びき網を使用して営む漁業） ④ ①、②及び③以外の漁業
------------------------------	--

」

を  
「

答志区域 （鳥羽磯部漁業協同組合のうち答志の地区）	① 小型釣りはえなわ漁業（総トン数 10 トン未満の漁船により主として釣り及びはえなわを使用して営む漁業） ② 小型底刺網漁業（総トン数 10 トン未満の漁船により主として底刺網を使用して営む漁業） ③ 機船船びき網漁業（主として船びき網を使用して営む漁業） ④ ①、②及び③以外の漁業
和具浦区域 （鳥羽磯部漁業協同組合のうち和具浦の地区）	① 小型底びき網漁業（総トン数 10 トン未満の漁船により主として底びき網を使用して営む漁業） ② 小型ひき縄漁業（総トン数 10 トン未満の漁船により主としてひき縄を使用して営む漁業） ③ ①及び②以外の漁業

」

に改める。

**特定調達公告**

次のとおり総合評価一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 3 年 12 月 3 日

## 三重県知事 一 見 勝 之

## 1 入札に付する事項

## (1) 委託業務名

令和3～8年度 三重県立子ども心身発達医療センター清掃業務委託

## (2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

## (3) 委託期間

令和4年4月1日（金）から令和9年3月31日（水）までとします。

## (4) 委託業務履行場所

三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する場所とします。

## 2 入札参加者及び落札者に必要な資格

## (1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

## (2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 過去5年間に、60床以上の規模を有する病院において、清掃業務を通算3年以上の履行実績（1年以上継続の清掃業務実績）があること。

オ 医療法（昭和23年法律第205号）及びこれに基づく厚生労働省令で定める業務委託に関する基準に適合する者であること。

カ 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入（適用除外を含む。）していること。

## 3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

## 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和3年12月17日（金）15時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては14の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(6)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(4) 2(2)エを証明する書類（技術提案書の提出時に確認できる場合は不要です。）

(5) 2(2)オを証明する書類（一般財団法人医療関連サービス振興会の認定する院内清掃サービスに係る「医療関連サービスマーク」の認定を受けている事業者については、認定証の写し）

(6) 2(2)カを証明する書類

## 5 技術提案書の作成について

- (1) 評価基準表及び評価項目に関する調書に基づき作成してください。
- (2) 提出部数は、2部（正本1部、複写用の副本1部）とします。
- (3) 原稿サイズはA4を基本（当該業務に係る従事予定計画表等でA4では収まらない場合は、A3を認めます。）とし、両面使用により頁数は概ね200頁までとしてください。また、フラットファイル等で製本にしてください。
- (4) 正本・副本共に、目次及びページを付し、正本のみインデックスを付けてください（副本は当方で複写用として使用するため、インデックスは付けないでください。）。
- (5) 製本は、評価基準表の評価項目順序のとおり編綴してください。
- (6) いったん提出された技術提案書への修正、追加等は一切受理しません。また、技術提案書聴取会においても同様とします。なお、採点する上で追加書類が相当と考えられる場合、期日を指定して追加書類の提出を求める場合があります。
- (7) 契約締結後において、次に掲げる評価対象の有資格者の人数が、技術提案書に記載された有資格者数を下回っていた場合は、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

ア 建築物環境衛生管理技術者

イ ビルクリーニング技能士

ウ 清掃作業監督者

エ 病院清掃受託責任者

- (8) 契約締結後において、配置された清掃員の平均実務経験年数を確認します。その平均経験年数が、技術提案書に記載された年数を下回っていた場合は、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

## 6 技術提案書聴取会の実施について

- (1) 評価基準表に沿って技術提案書聴取会を行いますので、選任予定の業務管理責任者及び配置予定の受託責任者の出席をお願いします。出席者は、選任予定の業務管理責任者及び配置予定の受託責任者を含めて3名以内とします。

なお、詳細は12(4)に示す日程及び方法により実施します。

- (2) 選任予定の業務管理責任者及び配置予定の受託責任者が技術提案書聴取会に正当な理由がなく出席できない場合は、評価基準表の聴取項目の評価項目の評価は【0点】とします。
- (3) 提出された技術提案書により全ての技術評価項目が【0点】となった提案者に対する聴取会は行いません。また、技術評価点は、【0点】となり、落札者としません。
- (4) 落札資格要件を満たさない場合は、開札の後【無効】とし、落札者としません。

## 7 入札方法及び落札者の決定方法について

- (1) 別記「落札候補者決定基準」によるものとします。
- (2) 落札候補者について、2(2)の落札資格の確認を行った後に落札決定を行います。
- (3) 入札保証金は、入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

## 8 低入札価格調査制度に関する事項

- (1) 予定価格の制限の範囲内で申込みをした者のうち総合評価方式により評価値が最も高い者の当該入札価格に100分の110を乗じて得た額が、低入札価格調査の基準価格（以下「調査基準価格」といいます。）を下回った場合には、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第2項の規定により低入札価格調査を実施します。
- (2) 調査基準価格を下回る額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札決定を保留し低入札価格調査の実施後に落札者を決定します。

また、当該落札候補者は、指定期日までに関係書類一式を提出するとともに、後日実施される聴取調査を受けなければなりません。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限り、）へ同様の調査を実施するものとします。

この指定期日までに関係書類一式を提出しない等、低入札に係る調査に協力しない場合は、不誠実な行為とみなし、三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

## 9 契約方法に関する事項

- (1) 契約条項は、別途定める契約書のとおりです。
- (2) 契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去 3 年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書をご提出いただく場合があります。

- (3) 契約は、下記 14 に掲げる所属で行います。
- (4) 契約書は 2 通作成し、双方各 1 通を保有します。

なお、契約金額は入札書に記載された金額の 100 分の 110 に相当する金額とし、契約金額の表示は、消費税等を内書きで記載するものとします。

## 10 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

## 11 その他

- (1) 当該入札に質疑（入札手続き、参加資格、仕様内容、契約内容等の入札・契約に関する一切の事項）がある場合は、12(1)にある締切日時までに行うものとします。（回答に時間がかかる場合がありますので、お早めをお願いします。）
- (2) 本件入札の事項その他に関し疑義がある場合は、14 に掲げる所属に説明を求め、十分承知しておいてください。入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。
- (3) 本件入札の参加にあたり、国内の法律及び三重県における諸規程を遵守し、仕様書等に基づき適正な入札を行わなければなりません。
- (4) 契約の相手方となった場合には、仕様書等に記載された内容等を遵守し、誠実に契約を履行しなければなりません。
- (5) 契約の相手方となった場合には、三重県が定める個人情報の取扱規定を遵守しなければなりません。
- (6) その他必要な事項は、規則及び三重県電子調達システム運用基準等に規定するところによります。
- (7) 技術提案書等提出された書類の返却は、一切行いません。
- (8) 技術提案書等の作成にかかる経費については、同提案書提出者の負担とします。

また、入札等に関する経費においても同様とします。

## (9) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

## (10) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (11) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

- (12) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (13) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

## 12 期間の設定

### (1) 質疑応答の提出締切日時

令和3年12月10日（金）15時までに、本システムから質疑等を行ってください。ただし、書面による入札参加者にとっては、提出締切日時までに、14に掲げる所属へ書面（FAX可）で質疑申請を行ってください。

なお、質疑申請をした際は、お手数ですが速やかに14に掲げる所属へ別途電話連絡をしてください。

質疑への回答は、令和3年12月16日（木）17時までに、「入札情報サービスシステム」の「入札予定（公告）詳細情報」で確認してください。

### (2) 競争入札参加資格確認申請書の締切日時

令和3年12月17日（金）15時までに本システムの「資格確認」の「確認申請提出」により行ってください。ただし、書面による入札参加者にとっては、提出締切日時までに、「競争入札参加資格確認申請書（紙入札用）」を14に掲げる所属へ郵送又は持参により提出してください。

結果通知は、令和3年12月24日（金）17時までに行います。

### (3) 技術提案書等提出の日時及び方法等

ア 日時 令和3年12月27日（月）から令和4年1月17日（月）17時15分まで

イ 場所 〒514-0125 三重県津市大里窪田町340番5

三重県立子ども心身発達医療センター 総務企画課

ウ 方法 提案書等の提出方法については、原則、郵送とします。郵送による場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便としてください。

ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めることとしますが、その場合はあらかじめ、入札事務担当所属に持参する日時について調整を行ってください。

また、郵送とする場合は封筒等の外側に「三重県立子ども心身発達医療センター清掃業務委託技術提案書等在中」と記載してください。

### (4) 技術提案書聴取会の実施

ア 日程 令和4年2月8日（火）予定

なお、提案者が多数の場合は日程を追加する場合があります。

イ 具体的な日時及び場所は後日連絡します。

ウ 技術提案書聴取会の所要時間は30分とし、うち説明は15分以内とします。

エ 出席者は、選任予定の業務管理責任者及び配置予定の受託責任者を含め3名以内とします。

### (5) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和4年2月10日（木）14時まで

※ 入札書提出時には、入札金額内訳書の提出を要します。

提出を要する入札金額内訳書が次のいずれかに該当する者の入札については、規則第71条第7号により無効とします。

ア 入札金額内訳書を提出しないもの。

イ 入札金額内訳書の金額と入札額が一致していないもの。

ウ 一括値引き、減額の項目が計上されているもの。

エ 記載すべき項目が欠けているもの。

（再入札を行う場合）別途通知します。

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください

提出締切日時 令和4年2月10日（木）14時まで

なお、入札書は令和4年2月2日（水）から同月10日（木）14時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地（三重県庁1階）

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県立子ども心身発達医療センター 管理部 総務企画課

案件名 三重県立子ども心身発達医療センター清掃業務委託入札書在中

(6) 開札の日時及び場所

日時 令和4年2月10日(木)14時30分

場所 14に掲げる所属

※ 入札書を提出された事業者で開札への立ち会いを希望される場合は、事前に14に掲げる所属へ連絡をしてください。

(7) 落札候補者に求める書類提出の締切日時及び場所

令和4年2月15日(火)17時まで

落札候補者にあつては、入札実施後に4(2)から(6)までの書類を14に掲げる所属に提出していただきます。

ただし、再度入札を行った場合は別途提出期限を定めます。

また、提出した書類等について、説明をお願いする場合があります。

13 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

14 入札・契約に関する事務を担当する所属

〒514-0125 三重県津市大里窪田町340番5

三重県立子ども心身発達医療センター 管理部 総務企画課

電話 059-253-2000 ファクシミリ 059-253-2031

15 Summary

(1) Subject Matter of the Contract :

Cleaning Service of Mie Prefectural Medical Center for Child Growth, Development and Disability

(2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Thursday, February 10, 2022.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Wednesday, February 2, 2022 and 2:00 P.M. on Thursday, February 10, 2022.

(3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:30 P.M. on Thursday, February 10, 2022.

(4) Managing Authority :

Mie Prefectural Medical Center for Child Growth, Development and Disability

340-5 OzatoKubota-cho, Tsu city, Mie, 514-0125, Japan

TEL:059-253-2000

別記「落札者決定基準」

落札者の決定に当たっては、本県にとって最適な事業者を選定するため、入札価格の評価に技術内容の評価を加算する総合評価一般競争入札を採用し、総得点の最も高い入札者を落札候補者とし、当該落札候補者の落札資格確認を行った後落札決定します。

提案書等の評価に当たり、提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な事業者を選定するために、入札価格の評価(価格評価点)及び技術内容の評価(技術評価点…技術要件、企業要件及び全般)の観点で評価します。

1 入札価格の評価

入札価格が調査基準価格以下(入札価格 $\leq$ 調査基準価格)の場合は、入札価格に対する点数(以下「価格評価点」という。)を、すべての入札価格について200点(満点)とします。

また、入札価格が調査基準価格を超える場合にあつては、次に示す計算式により算出します。

価格評価点 $=200 \times (\text{評価基準額} - \text{入札価格}) / (\text{評価基準額} - \text{調査基準価格})$

※ 入札価格が予定価格を超えた場合は、落札候補者としません。

※ 価格は全て税抜きとします。

2 技術内容の評価

【別表】技術評価欄に掲げる要件に基づき提案内容を審査し（聴取を含む。）、技術評価点を算出します。

3 総合評価の方法及び落札候補者の決定方法

上記 1 及び 2 で評価した「価格評価点」及び「技術評価点」の合計点が最も高い入札者を落札候補者とします。

4 有効数字

「価格評価点」「技術評価点」の算出は、1点未満を切り捨てとします。

5 合計点数の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき。）の対応

(1) 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が異なる場合

「技術評価点」が高い入札者を落札候補者とします。

(2) 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が同じ場合

ア 「技術評価点」のうち、技術要件項目の評価点が異なる場合にあつては、技術要件項目の評価点が高い入札者を落札候補者とします。

イ 技術要件項目の評価点においても同じ場合にあつては、「入札価格」が低い入札者を落札候補者とします。

ウ 技術要件項目の評価点においても同じ場合にあつて、さらに「入札価格」が同じ場合にあつては、当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定するものとします。

6 評価項目及び配点方法について

「価格評価点」と「技術評価点」の得点配分は 1 : 1.2 とし、「価格評価点」200 点、「技術評価点」240 点の計 440 点満点とします。

評価項目毎の点数配分は【別表】のとおりです。

7 低入札価格調査制度について

調査基準価格に満たない額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札の決定を保留し、低入札価格調査の実施後に落札者を決定します。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限る。）へ同様の調査を実施するものとします。

【別表】

評価区分	評価項目		評価点	
	大項目	中項目	大項目	中項目
価格評価	価格要件	調査基準価格との比較	200	200
技術評価	技術要件	研修体制	135	28
		履行体制及び品質保証取組		68
		苦情処理		10
		検査体制		14
		顧客満足度向上への取組		15
	企業要件	契約実績	60	15
		認定事業者		10
		従業員の雇用		15
		次世代育成支援活動		10
		地域社会貢献度		10
	全般	業務の取組姿勢	45	45
合計			440	440

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 3 年 12 月 3 日

三重県知事 一 見 勝 之

## 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名  
三重県自治体情報セキュリティクラウド（追加セキュリティ対策）構築及び運用・保守業務
- (2) 委託業務の特質等  
委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 委託期間  
契約締結の日から令和9年3月31日（水）までとします。
- (4) 委託業務履行場所  
三重県津市広明町13番地 三重県庁本庁舎ほか
- (5) 総合評価方式による一般競争入札  
本入札は、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式による一般競争入札です。
- (6) 評価基準額  
120,000,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）  
※ 評価基準額は、予定価格ではありません。

## 2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格  
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。  
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格  
ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。  
イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。  
ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

## 3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

## 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書等を令和3年12月17日（金）12時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては7(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、技術提案書等を7(6)に掲げる日時、場所及び方法により提出してください。

落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を令和4年1月24日（月）15時までに7(2)の場所に提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し

## 5 技術提案書の作成について

- (1) 提案書記入要領に基づき作成してください。

## 6 技術提案書聴取会の実施について

- (1) 評価基準表に沿って技術提案書聴取会を行いますので、主任技術者の出席をお願いします。
- (2) 詳細は7(7)に示す日程及び方法により実施します。

## 7 入札手続等に関する事項

## (1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地  
三重県デジタル社会推進局デジタル戦略企画課 担当 野田  
電話 059-224-2190 ファクシミリ 059-224-3170

## (2) 契約条項を示す場所

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地  
三重県デジタル社会推進局スマート改革推進課 担当 西川、坂井  
電話 059-224-3363 ファクシミリ 059-224-2520

## (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地  
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当  
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

## (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和4年1月14日（金）まで調達システムにより提供します。

## (5) 入札参加資格確認結果の通知

令和3年12月24日（金）17時までに通知します。

## (6) 技術提案書等提出の日時及び方法等

## ア 日時

令和3年12月27日（月）から令和4年1月6日（木）12時00分まで

## イ 場所

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地  
三重県デジタル社会推進局スマート改革推進課情報基盤班

## ウ 方法

提案書等の提出方法については、原則、郵送とします。郵送による場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便としてください。

ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めることとしますが、その場合はあらかじめ、7(1)に掲げる担当部局に持参する日時について調整を行ってください。

また、郵送とする場合は封筒等の外側に「三重県自治体情報セキュリティクラウド（追加セキュリティ対策）構築及び運用・保守業務委託提案書等在中」と記載してください。

## (7) 技術提案書聴取会の実施

## ア 日程は次のとおりです。

なお、提案者が多数の場合は日程を追加する場合があります。

令和4年1月13日（木）予定

## イ 具体的な日時及び場所は後日連絡します。

## ウ 技術提案書聴取会の所要時間は30分とし、うち説明は15分以内とします。

## エ 出席者は、6(1)の主任技術者を含め3名以内とします。

## (8) 入札書提出の日時及び場所

## ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和4年1月14日（金）15時まで

## イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留で郵送してください。

提出締切日時 令和4年1月14日（金）15時

なお、入札書は令和4年1月7日（金）から同月14日（金）15時までの間に到着するように郵送してください。

## 送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県デジタル社会推進局デジタル戦略企画課

案件名 「三重県自治体情報セキュリティクラウド（追加セキュリティ対策）構築及び運用・保守業務委託」入札書在中

(9) 開札の日時及び場所

日時 令和4年1月18日（火）15時10分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県デジタル社会推進局デジタル戦略企画課

(10) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札候補者の決定方法

落札候補者は、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において、別記「落札候補者決定基準」に規定する合計点が最も高く、かつ、同基準に規定する要件を満たす者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

8 その他

(1) 入札に関する質疑応答の実施

当該入札に質疑（入札手続、参加資格、仕様内容、契約内容等の入札又は契約に関する一切の事項）がある場合は、以下の質疑提出締切日時までに電子入札システム質疑応答機能から質疑等を行ってください。ただし、書面による入札者にとっては、当該締切日時までに7(1)の場所へ書面（ファクシミリ可）で質疑申請を行ってください。全ての質疑への回答は、入札情報サービスシステムの入札予定（公告）詳細情報で行います。

質疑提出締切日時 令和3年12月10日（金）12時まで

結果回答 令和3年12月15日（水）17時までに行います。

(2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止す

ることがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(5) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(6) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(7) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(8) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

9 Summary

(1) Subject Matter of the Contract :

Design, equipment procurement, construction, operation and maintenance of the unified secure internet gateway systems (additional security measures) for all municipalities in Mie

(2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Friday, January 14, 2022.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the following address between Friday, January 7, 2022 and 3:00 P.M. on Friday, January 14, 2022.

Public Administration Reforms and Digital Transformation Division, Digital Society Bureau,  
Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

Along with this address, please include a brief explanation of the contents. For example:

This package includes a bid for the design, equipment procurement, construction, operation and maintenance of the unified secure internet gateway systems for all municipalities in Mie.

(3) Date and Time of Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:10 P.M. on Tuesday, January 18, 2022.

(4) Managing Authority :

Public Administration Reforms and Digital Transformation Division, Digital Society Bureau, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-3363 (Japanese language only)

別記 落札候補者決定基準

1 基本的な考え方

落札候補者の決定に当たっては、本県にとって最適な事業者を選定するため、提案内容の評価に入札価格の評価を加算する「総合評価方式」を採用し、合計点の最も高い入札者を落札候補者とします。

(1) 提案内容の評価

提案内容を公平かつ客観的に評価し、「技術評価点」を与えます。

(2) 入札価格の評価

入札価格については、後に示す計算式に基づき、入札価格に対する「価格評価点」を与えます。

(3) 技術評価点と価格評価点のバランス

技術評価点と価格評価点のバランスについては、1対1とします。

(4) 合計点の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき）の対応

以下の順で落札候補者を決定します。

ア 入札者それぞれの「技術評価点」及び「価格評価点」が異なる場合  
「技術評価点」が高い者を落札候補者とします。

イ 入札者それぞれの「技術評価点」及び「価格評価点」が同じ場合  
当該入札者間で三重県物件等電子調達システムを利用したくじ引きを実施し、落札候補者を決定します。

## 2 提案内容の評価

提案内容の評価は、以下の手順で行います。

### (1) 大分類の設定

- 提案要素 1 追加セキュリティ対策の全体構成
- 提案要素 2 追加セキュリティ対策の機能詳細
- 提案要素 3 SOC (NOC) が提供するサービス内容
- 提案要素 4 移行作業にかかる提案
- 提案要素 5 必要ライセンス数とライセンス価格
- 提案要素 6 実績及び認証取得等

### (2) 大分類配点

「技術評価点」の満点を 3,000 点として、次のように点数を配点します。

- 提案要素 1 追加セキュリティ対策の全体構成 : 200 点 (2 項目)
- 提案要素 2 追加セキュリティ対策の機能詳細 : 900 点 (8 項目)
- 提案要素 3 SOC (NOC) が提供するサービス内容 : 600 点 (3 項目)
- 提案要素 4 移行作業にかかる提案 : 600 点 (2 項目)
- 提案要素 5 必要ライセンス数とライセンス価格 : 600 点 (2 項目)
- 提案要素 6 実績及び認証取得等 : 100 点 (2 項目)

### (3) 項目評価点の考え方

評価項目単位の採点は 0~5 までの以下の 6 段階で採点します。

- ア 基準点より非常に優れた提案内容であれば「5 点」とします。
- イ 基準点よりやや優れた提案内容であれば「4 点」とします。
- ウ 基準点：標準的な内容であれば「3 点」とします。
- エ 基準点よりやや劣る提案内容であれば「2 点」とします。
- オ 基準点より非常に劣る提案内容であれば「1 点」とします。
- カ 記述のない評価項目であれば「0 点」とします。

### (4) 技術評価点の考え方

「項目評価点」は、各委員が評価した点数の合計を委員数で割った平均点に提案書評価基準表に示す各評価項目の比重を乗じた点数とします。

「項目評価点」の有効数字は、小数点以下 1 桁までを有効とし、小数点以下 2 桁目で四捨五入します。

「技術評価点」は、「項目評価点」の合計とします。

## 3 入札価格の評価

「価格評価点」の満点を 3,000 点とし、以下の計算式で算出します。

「価格評価点」=  $3,000 \times (1 - X / K)$

X : 入札価格 (円)

※ 令和 3 年度から令和 8 年度までの年度別価格の総合計が入札価格となります。

K : 評価基準額 (円)

※ 有効数字は、小数点以下 7 桁目までとし、小数点以下 8 桁目以降は切り捨てとします。

※ 入札価格は消費税及び地方消費税抜きの額 (免税業者にあつては、契約希望額に 110 分の 100 を掛けた額) とします。(契約金額は、1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとします。)

## 4 落札候補者の決定方法

落札候補者の決定に当たっては、原則として「価格評価点」及び「技術評価点」の合計が最も高い者を落札候補者とします。ただし、下記の要件をいずれか 1 つでも満たす者は落札候補者としません。

- (1) 入札価格が、調達説明書 (仕様書) の「3 評価基準額」で示した評価基準額を超えている。

- (2) 技術評価点が 1,200 点未満。
- (3) 提案されたライセンス価格が、「提案書評価基準表」の「提案要素 5 必要ライセンス数とライセンス価格 1 購入単価 評価の視点」で示したライセンス基準単価を超えている。

---

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>

---